

## はじめに — 税財政研究会レポート刊行と税財政研究会について

本刊行物のタイトルは、さまざまに思慮した末に、「2000年代の地方財政 — 地方分権改革後の地方自治の軽視と税財政の弱体化」とした。やや長いサブタイトルを付けたが、まさにわれわれ研究会一同の気持ちの表れである。

2000年代の始まりは、地方関係者の間では、前向きな期待感が溢れていた。分権改革の議論が地方分権一括法として結実し、行政の面で、地方分権に向けた大いなる一步が記されたからである。特に機関委任事務の廃止は、わが国の地方自治における画期的な改革であると言われている。

そして次は、と期待の高まっていたのが、残る改革分野と言われていた税財政である。当時の地方関係者にとって必読書と言われていた『地方に税源を』（神野直彦・金子勝編著、東洋経済新報社、1998年）が、まさにその時代の熱い空気を象徴していたといえるだろう。

この分権を希求する熱気は、やがて「三位一体の改革」と呼ばれる政策に集約されてゆく。地方歳入における国庫支出金を地方税に置き換えることによって、地方の自主性・自己決定権を大きく高めようという考えに、ますます多くの期待が寄せられるようになったのである。

ところが改革が終わってみれば、三位一体改革はまったくのまやかしであり、地方分権の進展を夢見ていた地方関係者はすっかり裏切られていたことが明らかになった。改革の目的は、地方分権ではなく、国の財政再建に向けた地方交付税の大幅削減と、その削減によって進展する地方財政調整の弱体化にあったといわざるをえない。

改革の眼目は、4.7兆円の補助金削減との見合いで実現した国から地方への3兆円の税源移譲ではなく、まったくの理屈なしに5.1兆円もの地方交付税が削減されたことにあったのである。それ以降、地方関係者の脳裏において、地方分権という言葉のイメージが完全に暗転した。地方分権は、地方自治と地域住民に害悪をもたらす改革であり、今や決して口にしてはならない単語であると認識されているのである。

世界を見渡せば、地方分権が憲法に明記されている国もある中で、わが国の地方自治はどこへ向かおうとしているのだろうか。三位一体改革のトラウマが消えない限り、分権に向けた再始動は起こりえない。かつて夢見た地方分権は、やはり見果てぬ夢に過ぎなかったのだろうか。

ただし地方関係者は、陥れられたことを嘆いているだけの余裕はなかった。三位一体改革を国の歳出削減に役立てようという企てと同時進行で、国の「締め付け」による地方財政の困窮が著しく深刻化し、その結果として地方の衰退が加速度的に進んでいたからである。

地方の状況は、今や深刻の極みである。わが国民はすっかり慣れっこになってしまい、もはや打つ手なしと思考停止に陥っているのかもしれないが、以下の現況は、すべて他国に例を見ない異常な事態である。すなわち、地域経済・雇用の衰弱、一極集中の首都圏へ向けた若年層の人口流出、子供の声などとうの昔に途絶えた高齢者ばかりの限界集落、日常生活を維持できるだけの商業網や交通手段の消滅・廃止、行政機能さえ消失しかねない多数の中山間地、やむなく飛びついた平成の大合併によってむしろ早まった自治体の消滅、たとえ県庁所在地であっても「ごく普通に」存在するシャッター商店街、むしろ都市部で深刻化する貧困問題や治安の乱れ……。

なぜわれわれは、かくも悲惨で展望の見えない状況に陥ってしまったのだろうか。何が原因なのだろうか。何が誤りだったのか。どのような経緯と仕組みで問題が悪化を続け、なぜ食い止めることができなかったのだろうか。

これらの疑問に答えるのが研究者の責務と考えるが、もちろん一筋縄で解答が可能なほど単純な疑問ではない。正しい解答を出すためには、さまざまな情報収集とデータ分析の積み重ねが求められるであろう。

本レポートの刊行は、まさにこの情報の蓄積を目的としている。地方税制、地方財政、国と地方の財政関係というわれわれの専門分野において、2000年代に何が生じたのか、何が変化したのか、その背景や動機は何か、結果としていかなる状況に至っているのか。これらを考察して、正しい認識をおきたいと考えたのである。

まだまだ中間報告的な色彩を払拭することはできなかったが、現在も続けられている国の政策の誤りを一刻も早く指摘したいという気持ちに免じてお許しをいただきたい。今後もこの努力を継続し、最終的には上記の疑問に正しく答えを出したいと考えている。

この税財政研究会は、相対的に若い世代の財政学者が集う研究会である。次世代をにらんだ幅広い視点や多様かつ先端の理論と実証研究を通じて、地方を含む税財政の諸課題に新たな視座を提示することを目的としている。出発点は、2005年度に設置された「Ne o財政研究会」であり、それがメンバー・チェンジを行いつつ、2013年度から税財政研究会として再出発を果たした。

前研究会では「新しい自主財源論の探求」（2007）や『苦悩する農山村の財政学』（2008）といったレポートや著書を刊行して斬新、かつ大胆な批評や提言を行ったが、その姿勢は、本研究会でも継続している。

今回のレポートでは、個々の事情により、研究会メンバーの1/3ほどが執筆に参加できなかったが、次回の刊行物では、フル・ラインナップにて研究の成果をお届けしたいと考えている。次回の研究発表がより良くなるよう、本レポートに対してみなさまの忌憚のないご意見やご批判をお寄せいただければ幸甚の至りである。

税財政研究会主査 青木宗明